

広島県告示第二百七十四号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、牛小屋高原公園施設の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十一年三月二十六日

広島県知事 藤 田 雄 山

指 定 を 受 け た 者	指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名 三段峡観光株式会社 代表取締役 川本 英 介	主たる事務所の 所 在 地 山県郡安芸太田町大字 戸河内七九二番地の一	平成二十二年三月一八日 平成二十二年四月一日～ 平成二十六年三月三十一日